

随意契約理由書

1 業 務 名	画像処理による車両軌跡データ生成及びデータ利活用 推進業務（2019年度）
2 業 者 名	阪神高速技研（株）
3	
<p>本業務は、従来の交通センシングでは困難な渋滞発生メカニズムの把握や特定の渋滞原因運転の改善訴求に資することを目的に、懸案渋滞ボトルネックの前後区間を対象に、走行映像を画像処理により、全走行車両の車両軌跡データを生成し、同データを用いた渋滞発生メカニズムの分析や、渋滞発生状況の説明等に用いるCGアニメーションの作成を行うものである。あわせて、車両軌跡データを活用した幅広い知見・技術の収集を目的とした外部利活用を推進するものである。</p> <p>その円滑かつ効率的な実施のためには、阪神高速道路固有の交通現況を把握し、走行映像の画像処理や走行軌跡分析に精通するとともに、一貫した外部利活用の運営を遂行できる運営能力を有し、当社の意図を的確かつ迅速に反映させることが必要であり、かつ、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、これまで当社の交通分析に加え、走行映像の画像処理や走行軌跡分析検討、外部利活用の運営等を各種実施しており、阪神高速道路固有の交通現況や画像処理に係る一連の業務ノウハウ、過年度の外部利活用の運営状況について熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	